

経済性を重視した CO₂ 削減対策支援事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

26年度予算額（案） 7.5億円

目的・意義

電力価格の上昇や火力発電量の増加による CO₂ 排出量の増加により、更なる CO₂ 削減対策が急務であることから、効果的な CO₂ 削減と投資回収期間等の経済性等の視点から、事業者が導入しやすい対策を具体的に示す必要があります。また、CO₂ の一層の大幅削減のためには、これまで手つかずとなっている大規模な削減余地を把握し、同様の視点から効果的対策を導出する必要があります。

本事業では、事業者の設備の設置・運用状況の改善による削減ポテンシャル調査を実施し、有効な技術や効果的かつ経済性のある対策を具体的に示します。また、こうした具体的な対策を参考により多くの事業者が自ら、CO₂ 削減対策ができるよう、様々な情報提供を行います。

また、大規模な CO₂ 削減効果が見込まれる地下街や温泉街等について、削減ポテンシャル調査により培ってきたノウハウを活用し、効率的かつ経済的な CO₂ 削減に効果的な対策を推進します。

事業内容

(1) 削減ポテンシャル調査

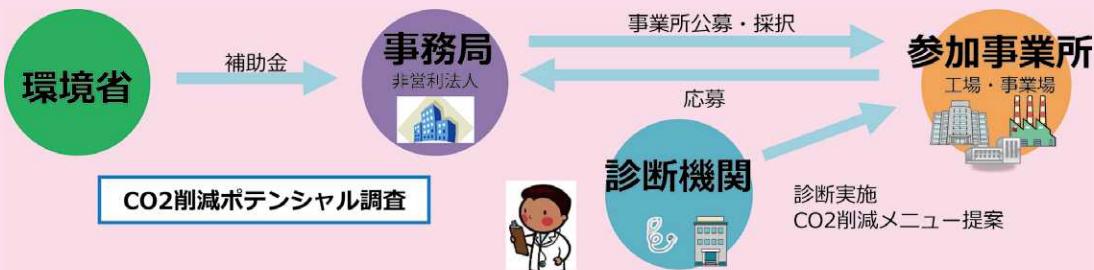
排出量の大きい（例：年間排出量 3,000t-CO₂ 以上）事業所を対象に、経済性の高い CO₂ 削減対策メニューを特定するため、設備の設置・運用状況等の計測・調査に必要な費用を補助します。

(2) CO₂ 削減対策分析・実施支援

削減ポテンシャル調査によって得られたデータを分析し、①効果的な CO₂ 削減対策メニューの精査、②メニュー毎の投資額と削減効果の算出、更には、③対策実施に際し活用可能な補助事業等の支援施策に関する情報等の取りまとめを行います。これらの情報を活用して調査対象者に限らず、できるだけ多くの事業者が CO₂ 削減対策を更に実施できるよう、事業者向けの講習会を開催し、対策導入への活用を促進します。

(3) 大規模削減ポテンシャル調査・対策評価

上記（1）及び（2）の手法を活用し、大規模な削減効果が見込まれる分野として、まずは地下街・温泉街等において対策を実施する場合の削減ポテンシャルを調査し、対策提案・情報提供を行います。更に、調査により得られたデータを基に新たな効果的かつ経済的 CO₂ 削減方策を導出し、必要な支援施策につなげます。



委託内容

1. 委託対象者：民間企業等
2. 対象事業：
(2) CO₂ 削減対策分析・実施支援
(3) 大規模削減ポテンシャル調査・対策評価

補助内容

[間接補助事業]

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）
 1. 補助対象者：民間企業等
 2. 対象事業：削減ポテンシャル調査
 3. 補助割合：定額

アイドリングストップ高度化支援システムの実証実験事業（警察庁連携事業）

(担当：水・大気環境局自動車環境対策課)

26年度予算額（案） 5.0億円

目的・意義

自動車からの温室効果ガスの排出量削減のため、アイドリングストップが推進されています。

しかしながら、現在のアイドリングストップシステムは、信号とは無関係に、一定の速度以下等となつた場合に自動的にエンジンを停止するものであり、信号が赤からまもなく青に変わる場合には、停止したエンジンをすぐに再起動させる必要があります。このためエンジン起動時には、燃料消費が増えるため、温室効果ガス排出削減の支障となっています。

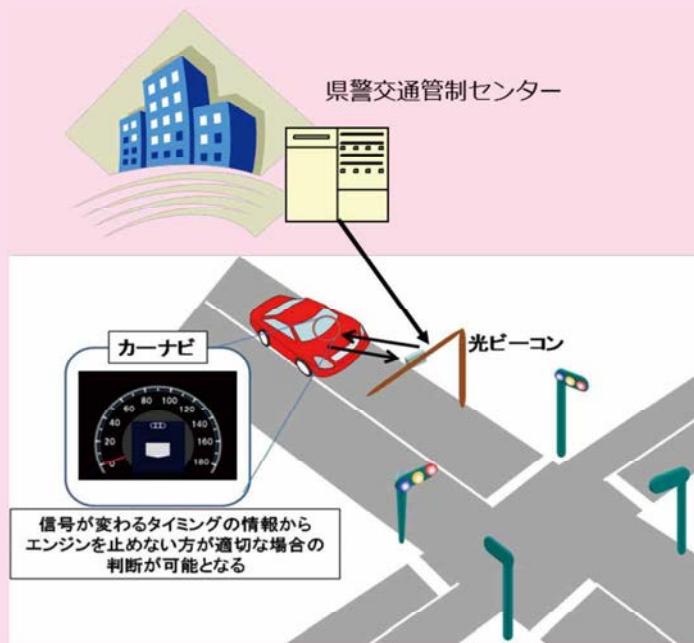
本事業では、従来のアイドリングストップシステムに比べ、更なる二酸化炭素等温室効果ガスの排出量削減や自動車の燃費向上が期待できる高度なアイドリングストップを支援するシステムの実証実験を行います。

事業内容

信号が赤から青に変わったタイミングの情報を提供することで、エンジンを止めない方が適切な場合の判断が可能となる高度なアイドリングストップを支援するシステムの実証実験を行います。

具体的には、都道府県警察交通管制センターで生成されている信号情報を情報提供装置（光ビーコン）を通じてカーナビへ提供するシステムを整備し、アイドリングストップの高度化による温室効果ガス排出削減、燃費向上等の効果を測定します。

併せてカーナビからの情報（プローブ情報）を活用し、交通状況に適した信号制御の実証実験を行います。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：アイドリングストップ高度化支援システムの実証実験事業の実施

低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

26年度予算額（案） 2.5億円

目的・意義

家庭における温暖化対策を一層推進するためには、ドラスティクなライフスタイルの転換が必要であり、高効率機器等効果的な先進技術の導入だけでなく、地域の生活様式・気候の特性や、高齢化等の社会構造の変化に応じた転換を検討することが必要です。

このため、地域に根付いた先人の知恵や伝統技術、絆等も活かした真に豊かな低炭素ライフスタイル（New Low-Carbon Life Style）を創出し、この成果から、新たなライフスタイルを展開する評価尺度を検討し、地域に応じた真に豊かな生活に着目した指標（Non-energy benefits）の確立を目指します。

事業内容

●低炭素ライフスタイルの効果実証

未来型ライフスタイルを一定期間試行・改善し、生活の豊かさと CO₂ 削減効果を定量的に評価・実証します。

●住まい方・自然の力を活用した技術等の評価手法構築

快適性、健康性、知的生産性等、環境以外の価値として生活の豊かさの定量的な評価を検証し、新しい暮らし方の評価手法（NEB 指標等）を構築します。

例1：自然や地域性を利用したパッシブ手法等による効果

- ・自然換気、自然採光による快適性向上や CO₂ 削減効果
- ・緑化による放射環境の改善と自然共生
- ・CLT（直交集成板）の活用等地域資源の利用
- ・地域特性に応じた空調のチューニング
- ・伝統的町屋における「古人の知恵」の再評価



例2：住まい方の工夫等による効果

- ・生活空間のシェアによる生活の豊かさと CO₂ 削減効果
- ・個々のライフスタイルに合わせた設備の運用最適化

例3：集合世帯における対策効果

- ・賃貸住宅の環境性能向上・入居者の CO₂ 排出量評価
- ・福祉施設における温暖化対策と生活の質（健康性）等の評価

委託内容

1. 委託対象者：民間事業者、研究機関等

2. 対象事業：未来型ライフスタイルを一定期間試行し、生活の豊かさと CO₂ 削減効果を定量的に評価・実証する。
快適性、健康性、知的生産性等、環境以外の価値（Non-energy benefits）として生活の豊かさの定量的な評価を検証し、新しい暮らし方の評価手法を検討する。

カーボン・オフセット等に用いるJ-クレジットの創出事業

(担当: 地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

26年度予算額(案) 6.1億円

(一般会計の予算額(案)を含む)

目的・意義

オフセット・クレジット(J-VER)制度と国内クレジット制度が統合して新たにスタートしたJ-クレジット制度のもと、クレジットを創出する中小企業や農林業分野の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを推進することで地球温暖化対策を推進するとともに、クレジットによる資金還流と地域資源の活用や雇用の確保など地域振興を目的として、事業者支援や対象プロジェクト種類の拡充等を行い、制度の信頼性向上と普及を図ります。

事業内容

(1) 制度運営

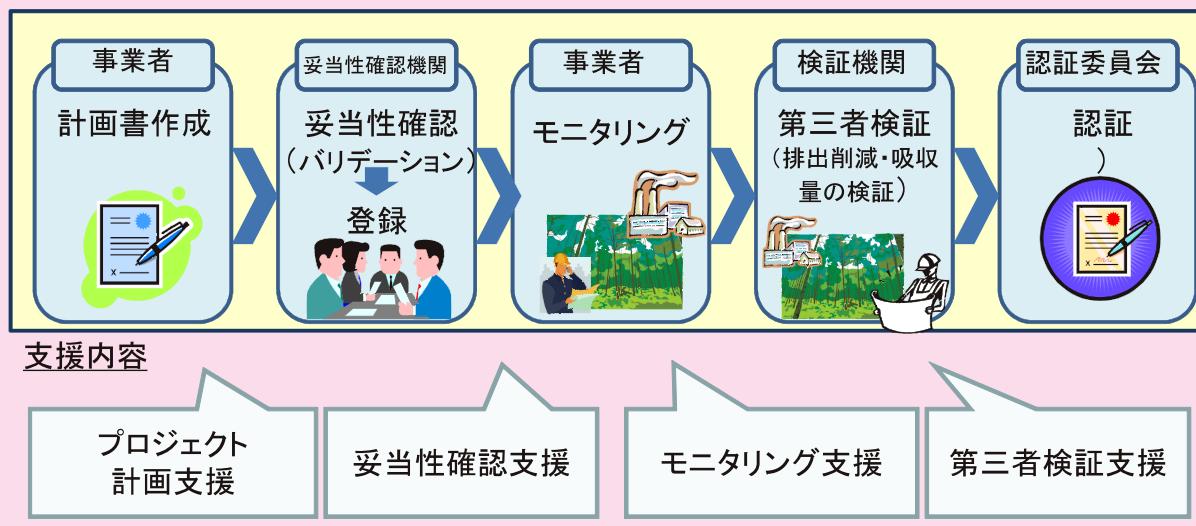
J-クレジット制度について、制度の円滑な運営と適切な情報提供を行います。

(2) クレジット創出支援

プロジェクト種類について、広く一般よりプロジェクト種類に関するアイディアを募集し、そのモニタリング精度、検証可能性、事業実施可能性等を勘案しつつ、当該プロジェクトの計画・評価(方法論等の策定)を行います。

(3) 方法論策定支援

GHG排出削減プロジェクトを実施し、J-クレジット制度の認証を受けるために必要となる認証申請や検証等のプロセスについて支援を行います。



委託内容

1. 委託対象者: 民間団体等
2. 対象事業:(1) J-クレジット制度の運営
(2) 新規プロジェクトの方法論の策定支援
(3) 認証申請や検証等のプロセスの支援を通じたクレジットの創出支援

カーボン・オフセット等推進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

26年度予算額（案） 6.0億円

目的・意義

事業者や市民等、幅広い主体により着実に広がってきていているカーボン・オフセットの取組の更なる活性化を目指し、取組事業者のインセンティブ向上を図るために、広報アイテムの作成や基準類の再整備等を通じて取組の普及を行います。また、カーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの取組を広げるため、認証取得について、排出量の算定・検証等の支援を行います。

※カーボン・オフセット：市民・企業等が、自身の温室効果ガスの排出量を認識し、削減努力を行った上で、どうしても削減できない部分を、他の場所の削減・吸収量で埋め合わせること。

※カーボン・ニュートラル：カーボン・オフセットの取組のうち、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガスの排出量を認識するとともに、排出量の全部を埋め合わせること。

事業内容

（1）制度運営

各種セミナーの開催やイベント出展を行うなど、事業者・消費者への普及促進策を強化するとともに、カーボン・オフセットの認証取得経費の支援や、カーボン・マーケットEXPO（マッチングイベント）を開催する等により、カーボン・オフセットの理解の浸透を図る。

（2）普及啓発

カーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの取組の認証制度について、排出量の算定・検証等の支援を全国で行うことで、制度の普及を図る。

（3）認証取得支援

地域で活発にオフセット等の取組を行う事業者を増やすため、クレジット創出者との間でのマッチング機会の提供等や、関連情報の積極的な提供を行うとともに、各地域に密着したオフセット・プロバイダーの養成を行う。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：
 - (1) カーボン・オフセット制度の運営
 - (2) イベント出展やセミナー等を通じたカーボン・オフセットの普及啓発
 - (3) カーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの認証取得の支援

地方公共団体又は民間団体向け事業

先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業（グリーンプラン・パートナーシップ事業）

（担当：総合環境政策局環境計画課 他）

26年度予算額（案） 53.0 億円

目的・意義

第4次環境基本計画では、持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」が統合的に達成された社会を目指しております。その達成のためには、地域特性を活かした地域づくりが不可欠です。

本事業では、地域の再生可能エネルギーの導入や一層の省エネの促進等の取組について、基礎情報の整備や、関係者を巻き込んだ事業化に向けた検討の支援、事業化にあたっての設備導入に対する支援等を行い、地域資源を最大限活用した自立的・持続的な低炭素化地域の創出を図ることを目的としています。

事業内容

地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組について、再生可能エネルギーの導入に向けて基盤情報を整備するためのポテンシャル調査、事業化計画・FS調査、設備導入を一貫して支援し、「低炭素・循環・自然共生」地域の創出を目指します。

（1）基盤情報整備事業（委託）

再生可能エネルギーを導入するための地域のポテンシャル等のデータ整備に係る調査を実施します。

（2）地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業（委託・補助）

事業化のための計画策定やFS調査の実施を支援します。

※自然公園における再エネ導入、自然共生型低炭素地域作り計画、地方公共団体実行計画に位置づけられた事業、エコタウンにおける再エネや熱の効率的な利用等、事業によって支援の仕組みが異なります。

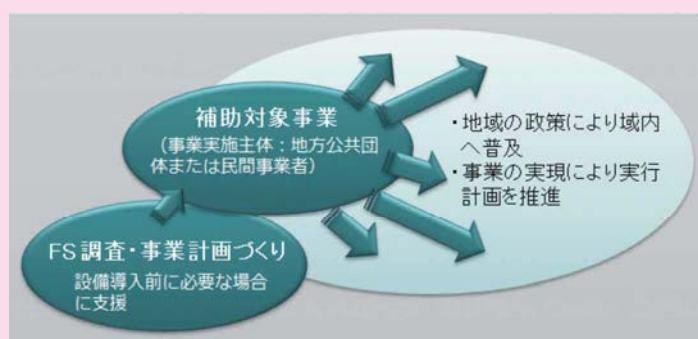
（3）地域主導型事業形成支援事業（委託）

（2）の計画策定や調査等について、専門家派遣や人材育成、専門的なセミナー等の開催で支援します。

（4）再エネ・省エネ設備導入支援事業（補助）

地方公共団体実行計画に位置づけられた事業、自然公園における低炭素地域づくり事業、里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくり事業等に必要な設備導入等を支援します。

＜地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等に係る設備導入事業のイメージ＞



地域協働（パートナーシップ）で作られる「**地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**」を核とすることで、

- ・地域経済やコミュニティと一体となった低炭素社会づくりが可能
- ・単発的な補助ではなく、地域に合った地球温暖化対策の枠組みに裏付けられた、持続的な取組への展開が可能。

委託内容

（1）基盤情報整備事業【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

委託対象者：民間団体等

対象事業：ゾーニング基礎情報の整備等

(2) 地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業

①事業化計画策定・FS調査実証事業（委託）【担当：自然環境局国立公園課・自然環境計画課】

委託対象者：民間団体等

対象事業：自然豊かな地域における低炭素・自然共生型地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査

②事業化計画策定・FS調査支援事業

ア 地域主導型再生可能エネルギーの事業化（継続分）【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

委託対象者：民間団体等

対象事業：再生可能エネルギーの事業化検討・事業化計画策定業務

（※）平成26年度は前年度からの継続事業のみを実施します。

(3) 地域主導型事業形成支援事業【担当：地球環境局地球温暖化対策課、総合環境政策局環境経済課】

委託対象者：民間団体等

対象事業：専門家の派遣等事業・人材育成事業、セミナーの開催等事業

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

(2) 地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業

②事業化計画策定・FS調査支援事業

イ 地域協働による低炭素地域づくり事業【担当：総合環境政策局環境計画課】

補助対象者：地方公共団体、民間団体等

対象事業：地方公共団体実行計画に位置づけられた再エネ等の事業化検討・事業化計画策定業務

補助割合：地方公共団体：定額（上限1,000万円）

民間団体等：対象経費の1/2を上限に補助（上限1,000万円）

(4) 再エネ・省エネ設備（※1）導入支援事業

①地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくり事業【担当：総合環境政策局環境計画課】

補助対象者：地方公共団体、民間団体等

対象事業：地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等に係る設備導入等への支援

補助割合：設備等導入に係る費用のうち〔地方公共団体：1/2を上限に補助（※2）

民間団体等：1/2を上限に補助

②自然豊かな地域における低炭素・自然共生型地域づくり事業

ア 自然公園における低炭素地域づくり事業【担当：自然環境局国立公園課】

補助対象者：民間団体

対象事業：公園施設等への再エネ・省エネ設備の導入等への支援

補助割合：民間団体：対象経費の1/2を上限に補助

イ 里地里山等地域の自然シンボルと共に生した先導的な低炭素地域づくり事業に必要な設備導入等への支援

【担当：自然環境局自然環境計画課】

補助対象者：地方公共団体、民間団体等

対象事業：里地里山等地域の低炭素・自然共生モデル地域創出事業に係る設備導入等への支援

補助割合：地方公共団体：対象経費の1/2を上限に補助（※2）

民間団体等：対象経費の1/2を上限に補助

【直接補助事業】

(2) 地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業

②事業化計画策定・FS調査支援事業

ウ エコタウンにおける資源循環社会と共生した低炭素地域づくり

【担当：廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室】

補助対象者：地方公共団体、民間団体等

対象事業：エコタウンにおける再エネや熱の効率的利用等の検討支援

補助割合：地方公共団体：定額（上限1,000万円）

民間団体等：対象経費の1/2を上限に補助（上限1,000万円）

（※1）再エネ・省エネ設備の例

■再生可能エネルギー関係（FIT併用不可）

・再生可能エネルギーによる発電・熱利用等の設備

■省エネルギー関係

・高効率な面的エネルギー利用設備の導入

・建築物の断熱、高効率設備の導入

・交通対策に必要な低炭素車両等

（※2）政令市未満の地方公共団体にあっては2/3を上限に補助

地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業

(担当：水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室 他)

26年度予算額（案） 16.0 億円

目的・意義

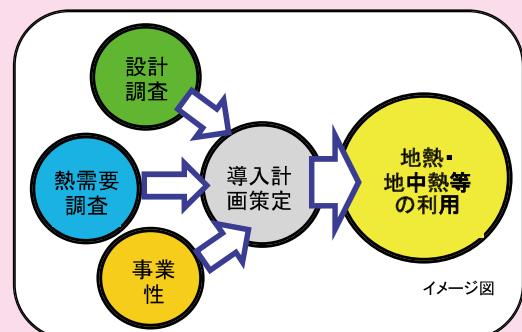
地熱・地中熱等を利用した取組は、二酸化炭素の排出削減の観点から非常に有効ですが、我が国はそのポテンシャルを十分に有効活用できていません。本事業では、環境に配慮した地熱・地中熱等利用事業の初期コスト低減による自立的普及を促し、地域のニーズや特性に適した環境保全型低炭素社会の構築を目指します。

事業内容

地域の特性に応じた環境配慮型の地熱・地中熱等利用事業の自立的普及に向けて、

1. 事業化計画の策定
2. 温泉エネルギー・地中熱を利用した設備等の設置

を行う地方公共団体又は民間団体等に対して補助を行います。



補助内容

【直接補助事業】

1. 地熱・地中熱等利用事業の事業化計画策定【地球環境局地球温暖化対策課】

補助対象者：①地方公共団体、②民間団体等

対象事業：環境に配慮しつつ地熱・地中熱又は温泉附随ガスを利用し、CO₂削減を図る事業に必要な熱需要調査、事業性・資金調達、基本設計調査の検討等を通じた具体的な事業化計画の策定

補助割合：①定額（上限 1,000 万円）、②対象経費の 2/3 を上限に補助

2. 地熱・地中熱等利用事業（設備導入支援）

<地熱等の利用>

(1) 温泉発電設備の設置【地球環境局地球温暖化対策課】

補助対象者：①地方公共団体、②民間団体等

対象事業：開発済み温泉又は自然湧出温泉を利用するもの（固定価格買取制度による売電を行わないもの）

補助割合：①地方公共団体〔政令市未満：対象経費の 2/3 を上限に補助
〔政令市以上（※）：対象経費の 1/2 を上限に補助〕

②民間団体：対象経費の 1/2 を上限に補助

(2) ヒートポンプによる温泉熱の熱利用【自然環境局自然環境整備担当参事官室】

補助対象者：①地方公共団体、②民間団体等

対象事業：温泉水を熱源とするヒートポンプ設備の導入

補助割合：①地方公共団体〔政令市未満：対象経費の 2/3 を上限に補助
〔政令市以上（※）：対象経費の 1/2 を上限に補助〕

②民間団体：対象経費の 1/3 を上限に補助

(3) 温泉付随ガスの熱利用【自然環境局自然環境整備担当参事官室】

補助対象者：①地方公共団体、②民間団体等

対象事業：温泉に付随する可燃性天然ガスを燃料としたボイラー等の設備の導入

補助割合：①地方公共団体〔政令市未満：対象経費の 2/3 を上限に補助
〔政令市以上（※）：対象経費の 1/2 を上限に補助〕

②民間団体：対象経費の 1/2 を上限に補助

(4) 温泉付随ガスのコーチェネレーション【自然環境局自然環境整備担当参事官室】

補助対象者：①地方公共団体、②民間団体等

対象事業：温泉に付隨する可燃性天然ガスを燃料としたコーチェネレーション設備の導入

補助割合：①地方公共団体
〔政令市未満：対象経費の2/3を上限に補助
〔政令市以上^(*)：対象経費の1/2を上限に補助
②民間団体：対象経費の1/2を上限に補助

(5) 地域面的地熱利用推進事業【自然環境局自然環境整備担当参事官室】

補助対象者：①地方公共団体、②民間団体等

対象事業：地域における温泉の熱を利用した温泉の集中管理システム・融雪設備等の導入

補助割合：①地方公共団体
〔政令市未満：対象経費の2/3を上限に補助
〔政令市以上^(*)：対象経費の1/2を上限に補助
②民間団体：対象経費の1/2を上限に補助

<地中熱の利用>

(6) モニタリング機器の設置等【水・大気環境局土壤環境課地下水・地盤環境室】

補助対象者：地方公共団体、民間団体等

対象事業：地中熱利用ヒートポンプシステムの地盤環境の把握や、効率的な運転の維持等を行うためのモニタリング機器の設置、熱応答試験の実施等

補助割合：定額（周辺観測用井戸あり上限400万円、井戸なし上限300万円）

(7) 地域面的地中熱利用推進事業【水・大気環境局土壤環境課地下水・地盤環境室】

補助対象者：①地方公共団体、②民間団体等

対象事業：地盤環境保全に配慮して行う、ヒートポンプ等による規模の大きな地中熱利用システムの設置

補助割合：①地方公共団体
〔政令市未満：対象経費の2/3を上限に補助
〔政令市以上^(*)：対象経費の1/2を上限に補助
②民間団体：対象経費の1/2を上限に補助

（※）特別区を含む。